

学校教育目標	一人ひとりが かがやく 東山田小 ○学び続ける子ども(知)…学習の基礎・基本を着実に習得し、積極的・発展的に学び続ける子どもを育てます。 ○自分を創る子ども(体・公)…生命を大切にし、社会の一員としての姿勢や資質を身に付け、社会のために行動する子どもを育てます。 ○共に生きる子ども(徳・開)…思いやりをもち、様々な人とのコミュニケーションを通して、社会の視野を広げる子どもを育てます。				
	学校概要	創立 22 周年	学校長 出口 栄生	副校長 宮本 仁司	2 学期制
児童生徒数： 507 人		主な関係校： 東山田中学校、山田小学校、北山田小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	東山田中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
未来を創り出す力 自己実現に向けて努力できる力 自分の価値を認め、評価できる力 多様な価値観を理解できる力 自ら考え行動し課題を解決する力 交流し協働できる力(友だちや地域)	東山田中学校 山田小学校 北山田小学校 東山田小学校	◎高め 認め合い つながる 自分を高め、互いを認め合い、人とつながる児童・生徒を育みます ・児童生徒交流日、部活動体験活動等、児童生徒の交流活動を促進し、心の成長や社会性の育成を進める。 ・生活科・総合的な学習の時間を通して、人やまちと繋がり、まちの一員として自信をもって自分づくりを進める。 ・四部会(授業研究、特別活動、生活指導、健康安全)+人権教育、教科会といった組織活動を充実させ、9年間のカリキュラム理解、継続した指導形態・方法等の充実等、組織で小中一貫教育を推進する。

中期 取組 目標	◎ランドデザインに示した育てたい子ども像を目指して、子ども一人ひとりを大切にしながら、地域とともにある学校にします。 ・学ぶ楽しさを感じ、自ら課題を見付け、よりよく解決していこうとする子を育てます。 ・自分のよさを生かし、他者と協働しながら、自ら考え行動できる子を育てます。 ・自分を大切に、相手の立場や気持ちを思いやり、まちの一員として持続可能な社会の実現に向けて行動できる子を育てます。
----------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	生きて はたらく知	①GDに示した育てたい子ども像を旨として授業のUD化、中学年以上の教科分担制の取組、算数コース別学習等、授業づくりの工夫改善を進める。②重点研究では、いろいろな手立てを探りながら主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力を育成する。③だれもが安心して授業に参加できるように、全職員で共通した指導、個に応じた指導の充実に取り組む。
担当	S1学習指導 重点研究指導部	
徳	豊かな心	①社会情勢を踏まえた生活様式のもと、異学年交流の充実、幼・保・中・地域と交流する機会を通して自己肯定感・自己有用感を育成する。②職員が意識して児童に挨拶を行い、挨拶のよさを体得することを通して、人と豊かに関わる子を育成する。③道徳の授業や人権週間の取り組みを通して心の教育を推進していく。
担当	S2人権教育	
体	健やかな体	①感染症予防のために正しい手洗い方法や自己免疫力を高める等、生活習慣に直結していくような取組を行う。養護教諭と担任が連携し保健学習・指導を行う。②栄養職員が担任と連携し教科と関連した食育の推進を行う。③体育授業、体力向上週間等を通して、全校で体力向上を目指す。④学校保健委員会を中心に児童の健康の保持増進・感染予防等について発信していく。
担当	S3健康・食育指導部 ■体育部	
公開	公共心と 社会参画	①生活科や総合的な学習の時間を中心に、人と関わる中で自分のよさや協働することの大切さに気づき、自分の役割と責任を自覚し、行動する力を育む。②まちに愛着をもち、まちのよさや課題に目を向け、よりよくなるために自分ができることを考え、人と協働しながら課題を解決したり、発信したりすることができる力を育む。
担当	S1学習指導・重点研究 特別活動指導部	
いじめへの対応		①「東山田小いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を中心に全職員で情報共有を図り、いじめ防止、早期発見、迅速な指導を図る。②一人ひとりが大切にされる学級づくりのために、定期的なアンケートやYPアセスメントを実施し、児童や学級の状態を丁寧にそして詳細に把握することで、望ましい人間関係が築けるよう指導に努める。また、各学級の課題に応じた社会的スキル横浜プログラムを実施する。
担当	S2児童指導・ 特別支援教育委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		学校組織を生かした人材育成に取り組む。①学年主任、各教科主任、児童支援専任、養護教諭等が関わり、日常生活、児童指導、学習指導を進める。②メンターチームが自ら研修の計画・運営し、授業力、児童指導力向上に努める。③管理運営委員会では学校全体の運営に関わる課題を共有し、学校全体を見て建設的な学年運営等が推進できるモデルリーダーの育成を推進する。教務会では、学校全体を広い視野で見直し、学校運営を推進できる主幹教諭等のリーダー育成を推進する。
担当	教務部・管理運営委員会 メンター研	
児童生徒指導		①児童指導部・特別支援教育委員会を中心に、情報の共有や指導内容と方法等の確認をし、全職員で児童理解を深め、組織的に指導に当たる。②学校のきまりの定着を図り、児童の実態や社会情勢に合わせた修正を適宜行い、だれもが安心して豊かに過ごせる学校・学級づくりを進める。
担当	S2児童指導・ S2特別支援教育指導部	
安全管理		①総合防災訓練、火災・地震の避難訓練、不審者対応訓練等、児童の落ち着いた行動(自助力)、教職員の迅速な対応のスキルアップ等を図るため、実践的な避難訓練・職員研修を実施する。②交通安全指導等を行い、登下校の安全・安心に努める。③チェックリストに基づいて、学校内の安全点検を教職員が分担して毎月一回行う。
担当	S3防犯・安全指導部	
地域連携・ 学校運営協議会		①学校の新しい生活様式にあった保護者や地域協力者等と連携を図った教育活動を継続していく。②地域学校協働本部・地域コーディネーター等と連携し、児童の学習支援ボランティアを要請し、学校と連携・協力して学習指導に関わっていただく。③東山田準工業地域等の地域理解研修を通して地域理解を深める。
担当	地域連携・ボランティア担当 小中一貫教育(やまたらう)	
特別支援教育		①支援の必要な児童にあわせた合理的配慮を考え、必要な支援ができるように指導体制を整える。②配慮を要する児童の対応についてチームで対応し、全教職員の共通理解を図り、必要に応じて関連機関と連携協力をとり支援・指導につなげていく。③特別支援教育について教職員の指導力の向上を図るための研修を行う。
担当	S2児童指導・ 特別支援教育委員会	